

議員定数等に関する意見交換会  
基調講演「新しい住民自治を進める議会改革～その条件を考える～」  
山梨学院大学法学部 江藤俊昭氏

【講演の概要】

- ・大町市議会における議会改革は、住民自治を進める方向に舵を切っており、着実に成果を出しつつある。すでに議会基本条例を制定し、住民との意見交換会の強制開催規定などから、住民との関係を重視した内容となっている。
- ・ここ数年来「地方分権改革」が叫ばれているが、全国的にも議会のことを理解している人は少ない。長い間閉鎖的であった議会に対しては、執行機関の追認機関ではないかなど未だに強い批判がある。
- ・大町市議会は定数の問題について、自ら住民の前に出て、自らの考えを説明する機会を作った。これは全国的にも珍しいことである。
- ・議員定数のあり方は、議会運営に密接に関係している。議員定数のみを議論することは、自治の切り売りにつながる。
- ・一般的に常任委員会の数を減らすと、行政に対する監視機能などは低下すると言われている。行政側の組織や予算規模などを考慮して、委員会の数を決める必要がある。
- ・住民自治にとっては、議会が根幹である。重要なことは市長が決めるのではなく、議会が決めるのである。
- ・議会が閉鎖的であった時代は、議員定数は問題にならなかった。削減しようとするだけでもよかった。しかしながら、これからの地方分権社会において地域民主主義を作っていくためには、必ず議会が必要である。議会への住民参加も必要になってくる。
- ・行政改革の論理と議会改革の論理は異なる。大町市議会はそのように考えていない。効率性を重視する行政改革に対して、議会改革は地域民主主義を作り出していくものでなければならない。議員定数は、まず削減ありきではない。また、将来議員になる人のことも考慮したうえで議論をする必要がある。
- ・議会にはとんでもない権限が付与されている。それは議会の多様性や世論形成効果などから自治意識の向上につながる役割があるからである。この権限を自覚することが、議会改革の起点である。
- ・議員の独善性を排除するために、調査研究は必要である。政務活動費は、何に使ったか（活動指標）だけでなく、何が分かったのか（成果指標）につい

て、市民に対して説明しなければならない。

- 縦割りの行政では動かない部分にこそ、議会が政策提言を行うべきである。議会は合議体であり、住民目線を持っている。
- 総合計画を実行性のあるものにする必要がある。予算や個別計画や市長任期とも連動させて、地域経営の軸とすべきである。議員は総合計画をより豊かにする質問をしていただきたい。
- 議員定数について、多様な意見を吸収し議論するため「相当」の人数が必要であるという考えもあるが、相当数の答えはない。住民の声を聞くような制度（意見交換会・参考人・公聴会など）を配置することによって、必ずしも多くの議員数が必要とはならない。また一方で、議員数を少なくすればよいという考えもあるが、人数を少なく機動的に専門化するというのは執行機関の考え方である。市民感覚を持ってしっかりと議論をする必要があるなら、議員数を少なくするという事にはならない。
- 議員定数をどのように考えるのか。委員会において討議できる人数が基本である。人口規模や予算規模や行政組織によって、市町村ごとに常任委員会の数は異なっている。常任委員会数×7～8人が議員定数となると考える。
- 大町市の議員定数について、予算規模や行政組織を考慮して常任委員会数をどのようにするか考えるべきである。2常任委員会とした場合、建設と総務分野を合わせるなど考えられるが、監視や政策提言が可能だろうか。3常任委員会とした場合には、1委員会の委員数が少なくなり、複数所属として委員数を確保することもできるが、しっかりとした調査研究ができない可能性が高い。
- 結果的に議員定数が少なくなった場合、議員を選出できなくなったような地域があれば、積極的に意見交換などで出向き、住民の不満を取り除くことが大事である。
- 議会閉会中でも、執行機関の政策サイクルと並行して、別の視点から住民の福祉の向上につなげていくために、どのような委員会構成とするのかよく考えていただきたい。
- 議員活動実態調査について、全国的に全議員で調査を実施したというのは聞いたことがない。調査結果として、本会議や委員会以外にも活動していることを広く市民に周知すべきである。住民からすれば、活動しただけではなくどのような成果が上がったかが問われる。今後の説明について検討していただきたい。また、活動時間はかなり多いと感じた。これに見合う報酬についても議論していただきたい。